

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第6期第1四半期)

自2020年10月1日

至2020年12月31日

株式会社ハイブリッドテクノロジーズ

## 表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	6
(1) 新任役員	6
(2) 退任役員	6
(3) 異動後の役員の男女比率	6
第4 経理の状況	7
1 要約四半期連結財務諸表	8
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	8
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	9
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	10
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11
要約四半期連結財務諸表注記	12
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

**【表紙】**

【提出書類】 新規上場のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2021年11月18日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）

【会社名】 株式会社ハイブリッドテクノロジーズ

【英訳名】 Hybrid Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 チャン バン ミン

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川2-22-1 いちご新川ビル5F

【電話番号】 03-6222-9506

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 平川 和真

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川2-22-1 いちご新川ビル5F

【電話番号】 03-6222-9506

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 平川 和真

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上収益 (千円)	498,659	346,275	1,735,437
営業利益 (千円)	59,409	846	101,395
税引前四半期（当期）利益又は損失（△） (千円)	45,333	△4,418	63,598
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益又は損失（△） (千円)	39,582	△5,275	44,126
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）包括利益 (千円)	45,327	7,749	43,192
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	96,298	117,731	108,068
資産合計 (千円)	1,687,241	1,343,665	1,474,990
基本的1株当たり四半期（当期）利益又は損失（△） (円)	7.54	△0.99	8.29
希薄化後1株当たり四半期（当期）利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	5.71	8.76	7.33
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,798	16,579	242,301
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,087	△4,268	△4,768
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,551	△18,449	△33,092
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	409,802	476,306	485,761

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 売上収益には、消費税等は含まれません。
4. 希薄化後1株当たり四半期（当期）利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 千円未満を四捨五入して記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### （1）経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行が継続しており、依然として厳しい状況にあります。各国政府による財政出動及びワクチン承認に伴い米国、欧州、アジア各地域では持ち直しの動きもみられます。

わが国経済においては、飲食業、観光業等を中心に新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益の減少が続き、依然として設備投資は弱含みで推移しております。一方で、当社グループが事業を展開する情報サービス産業においては、ビッグデータ、IoT、AI、ブロックチェーン等の先進的な技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）推進の動きが加速しております。新型コロナウイルス感染症流行以前においては、既存システムの再構築や機能追加等の需要を受けて業績も増加基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、IT投資活動を控えざるをえない企業もあり、取引先の業種による市場別の景気に偏りが生じました。このような環境下において、当社は、一部取引先の開発時期延伸および対面での受注獲得活動の自粛等の影響を受けた一方で、開発活動については、従業員のテレワーキングへの迅速なシフト等により、開発工数の減少の最小化に努めてまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上収益は346,275千円（前年同四半期比30.6%減）、営業利益846千円（前年同四半期比98.6%減）、税引前四半期損失4,418千円（前年同四半期は、45,333千円の税引前四半期利益）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は5,275千円（前年同四半期は、39,582千円の親会社の所有者に帰属する四半期利益）となりました。

なお、当社グループは、ハイブリッド型サービスの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

#### （2）財政状態の状況

##### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ131,324千円減少し、1,343,665千円となりました。これは主に、繰延税金資産が10,635千円増加した一方で、使用権資産が112,699千円、有形固定資産が17,276千円減少したことによるものです。

##### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ140,988千円減少し、1,225,934千円となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務が16,655千円増加した一方で、リース負債（流動負債及び非流動負債の合計）が119,128千円、その他の流動負債が57,554千円減少したことによるものです。

##### （資本）

当第1四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ9,664千円増加し、117,731千円となりました。これは主に、利益剰余金が5,275千円減少する一方でその他の資本の構成要素が14,939千円増加したことによるものであります。

#### （3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末より9,455千円減少し、476,306千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において営業活動により獲得した資金は、16,579千円となりました（前年同四半期は78,798千円の獲得）。これは主に、減価償却費及び償却費を30,639千円計上、営業債務及びその他の債務の増加額26,800千円があったものの、法人所得税の支払額10,954千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、4,268千円となりました(前年同四半期は3,087千円の使用)。これは主に、無形資産の取得による支出4,456千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、18,449千円となりました(前年同四半期は47,551千円の獲得)。これは主に、リース負債の返済による支出18,449千円によるものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・収益認識
- ・使用権資産及びリース負債の識別
- ・繰延税金資産の回収可能性
- ・引当金の会計処理と評価
- ・株式報酬の公正な評価単価

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、顧客の投資計画の遅延など、案件受注において限定的ではありますが影響が出ております。一部事業のマイナスの影響につき、1年以内に収束されると仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行いました。その見積りに重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。新型コロナウイルス感染症の影響により翌年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクのある見積りの不確実性に関するものとして繰延税金資産の回収可能性があります。

(6) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(7) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 2021年9月7日に開催された臨時株主総会の決議により、当社定款の変更が行われております。当該変更により、発行可能株式総数は71,000,000株減少し、29,000,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,350,000	8,158,148	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,350,000	8,158,148	—	—

(注) 1. 2021年1月29日に開催された臨時株主総会の決議により、2021年3月31日に第三者割当増資を実施しております。その結果、発行済株式総数は2,093,748株増加しております。  
2. 2021年9月7日に開催された臨時株主総会の決議により、2021年9月7日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。  
3. 2021年10月11日にEvolable Asia Co., Ltd.による新株予約権の行使を実施しております。その結果、発行済株式総数は714,400株増加し、本書提出日現在の発行済株式総数は、8,158,148株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	5,350,000	—	40,000	—	35,000

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,350,000	5,350,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,350,000	—	—
総株主の議決権	—	5,350,000	—

- (注) 1. 2021年1月29日に開催された臨時株主総会の決議により、2021年3月31日に第三者割当増資を実施しております。その結果、発行済株式数は2,093,748株増加しております。
2. 2021年9月7日に開催された臨時株主総会の決議により、2021年9月7日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。
3. 2021年10月11日にEvolable Asia Co., Ltd.による新株予約権の行使を実施しております。その結果、発行済株式総数は714,400株増加し、本書提出日現在の発行済株式総数は、8,158,148株となっております。また、本書提出日現在の完全議決権株式 (その他) の株式数は8,157,900株、総株主の議決権の数は81,579個、単元未満株式数は248株、発行済株式総数は8,158,148株、総株主の議決権の数は81,579個となっておりますが、上記の数値は、単元株制度導入前の情報を記載しております。

## ② 【自己株式等】

記載事項はありません。



## 2 【役員の状況】

当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 システム開発本部、人事戦略部 管掌	グエン ダオ ヴィエト	2020年12月25日

### (3) 異動後の役員の男女比率

男性7名、女性一名（役員のうち女性の比率-%）

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表等の金額については、特段の記載がある場合を除き、千円未満を四捨五入表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

# 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物		485,761	476,306
営業債権及びその他の債権		193,950	184,861
その他の金融資産		258	—
その他の流動資産		85,704	89,956
流動資産合計		765,674	751,123
非流動資産			
有形固定資産		75,205	57,929
使用権資産		545,766	433,067
無形資産		12,051	15,510
その他の金融資産	11	46,180	46,025
繰延税金資産		18,140	28,775
その他の非流動資産		11,973	11,238
非流動資産合計		709,316	592,542
資産合計		1,474,990	1,343,665
<b>負債及び資本</b>			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		578,146	594,800
借入金		40,000	40,000
リース負債		76,228	69,077
その他の金融負債		30,889	48,658
未払法人所得税		11,117	12,081
引当金		4,222	7,088
その他の流動負債		94,856	37,301
流動負債合計		835,457	809,005
非流動負債			
リース負債		521,551	409,575
引当金		9,914	7,354
非流動負債合計		531,465	416,929
負債合計		1,366,922	1,225,934
資本			
資本金	7	40,000	40,000
資本剰余金	7	35,000	35,000
利益剰余金		△13,599	△18,875
その他の資本の構成要素		46,667	61,606
親会社の所有者に帰属する持分合計		108,068	117,731
資本合計		108,068	117,731
負債及び資本合計		1,474,990	1,343,665

## (2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

## 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	9	498,659	346,275
売上原価		△304,800	△239,461
売上総利益		193,858	106,814
販売費及び一般管理費		△134,424	△115,438
その他の収益		18	16,955
その他の費用	6	△43	△7,484
営業利益		59,409	846
金融収益		993	2,215
金融費用		△15,070	△7,480
税引前四半期利益 (△は損失)		45,333	△4,418
法人所得税費用		△5,751	△857
四半期利益 (△は損失)		9,582	△5,275
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		39,582	△5,275
四半期利益又は損失 (△)		39,582	△5,275
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	10	7.54	△0.99
希薄化後1株あたり四半期利益 (△は損失) (円)	10	—	—

## 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益又は損失 (△)		39,582	△5,275
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		5,745	13,024
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		5,745	13,024
税引後その他の包括利益		5,745	13,024
四半期包括利益		45,327	7,749
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		45,327	7,749
四半期包括利益		45,327	7,749

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						合計	合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素				
				在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計		
2019年10月1日時点の残高	5,000	—	△57,725	7,831	19,512	27,342	△25,383	△25,383
四半期利益	—	—	39,582	—	—	—	39,582	39,582
その他の包括利益	—	—	—	5,745	—	5,745	5,745	5,745
四半期包括利益合計	—	—	39,582	5,745	—	5,745	45,327	45,327
新株式の発行	7	35,000	35,000	—	—	—	70,000	70,000
株式報酬取引	—	—	—	—	6,354	6,354	6,354	6,354
所有者との取引額合計	—	35,000	35,000	—	6,354	6,354	76,354	76,354
2019年12月31日時点の残高	40,000	35,000	△18,143	13,576	25,865	39,441	96,298	96,298

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						合計	合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素				
				在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計		
2020年10月1日時点の残高	40,000	35,000	△13,599	6,897	39,770	46,667	108,068	108,068
四半期利益(△は損失)	—	—	△5,275	—	—	—	△5,275	△5,275
その他の包括利益	—	—	—	13,024	—	13,024	13,024	13,024
四半期包括利益合計	—	—	△5,275	13,024	—	13,024	7,749	7,749
株式報酬取引	—	—	—	—	1,914	1,914	1,914	1,914
所有者との取引額合計	—	—	—	—	1,914	1,914	1,914	1,914
2020年12月31日時点の残高	40,000	35,000	△18,875	19,922	41,685	61,606	117,731	117,731

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益 (△は損失)	45,333	△4,418
減価償却費及び償却費	37,711	30,639
減損損失	—	6,650
株式報酬費用	6,354	1,914
金融収益	△993	△589
金融費用	10,375	7,480
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△12,041	7,917
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	54,748	26,800
引当金の増減額 (△は減少)	412	△395
その他	△40,519	△41,137
小計	101,379	34,861
利息及び配当金の受取額	423	103
利息の支払額	△10,330	△7,431
法人所得税の支払額	△12,674	△10,954
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,798	16,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,068	△831
無形資産の取得による支出	△18	△4,456
その他	—	1,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,087	△4,268
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	△22,449	△18,449
新株の発行による収入	70,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,551	△18,449
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	123,263	△6,138
現金及び現金同等物の期首残高	284,851	485,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,688	△3,317
現金及び現金同等物の四半期末残高	409,802	476,306

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社ハイブリッドテクノロジーズ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト (<https://hybrid-technologies.co.jp/>) で開示しております。2020年12月31日に終了する3ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）から構成されております。

2020年12月31日時点での当社の親会社は、Evolable Asia Co., Ltd. であり、当社グループの最終的な親会社は株式会社エアトリであります。

当社グループは、ハイブリッド型サービスによる単一セグメントで構成されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年9月7日に代表取締役社長チャンバンミン及び取締役CFO平川和真によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実行税率を基に算定しております。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、クライアントの投資計画の遅延など案件受注において限定的ではありますが影響が出ております。一部事業のマイナスの影響につき1年以内に収束されると仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行いました。その見積りに重要な変更はございません。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。新型コロナウイルス感染症の影響により、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクのある見積りの不確実性に関するものとして繰延税金資産の回収可能性があります。

### 5. セグメント情報

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

## 6. 非金融資産の減損損失

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産別に減損損失の認識の判定を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、減損損失が6,650千円発生しております。減損損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

減損損失を認識した主要な資産は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

用途	場所	種類	報告セグメント	減損損失（千円）
本社賃貸ビル	東京都中央区	建物附属設備	ハイブリット型サービス	6,650

### ・本社事業用ビル

建物附属設備6,650千円

東京都中央区の本社賃貸ビルは、事業環境の変化に伴い一部縮小予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、その価値を零として備忘価額まで減額しております。

## 7. 資本及びその他の資本項目

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
授権株式数	100,000,000	100,000,000
発行済株式総数		
期首残高	5,000,000	5,350,000
期中増加(注)2	350,000	—
期末残高	5,350,000	5,350,000

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 前第1四半期連結累計期間における期中増加は、第三者割当増資による増加であります。



## 8. 配当金

### (1) 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

### (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第1四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

## 9. 売上収益

当社グループは、ハイブリッド型サービスによる単一事業分野において事業活動を行っており、注記「5. セグメント情報」に記載の通り、セグメント情報の開示は省略しております。なお、当社グループの売上収益は全て顧客との契約から生じたものであります。当社グループは、ハイブリッド型サービスによる売上収益を「ストックサービス」と「フローサービス」の2分野で評価しており、サービスごとの売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上収益の区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
ストックサービス	462,314	297,239
フローサービス	36,345	49,035
合計	498,659	346,275

## 10. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。なお、親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(第1四半期連結累計期間)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当期1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失 (△) (千円)	39,582	△5,275
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益又 (千円)	—	—
基本的1株当たり利益の計算に使用する 四半期利益又は損失 (△) (千円)	39,582	△5,275
加重平均普通株式数 (千株)	5,247	5,350
基本的1株当たり四半期利益又は損失 (△) (円)	7.54	△0.99

11. 金融商品の公正価値

(1) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の金融資産	46,180	51,269	46,025	45,791

(注) 短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、上表に含めておりません。

上記の金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

(その他の金融資産)

敷金及び保証金により構成されており、契約期間に応じて国債の利回り等適切な指標で割り引く方法により、公正価値を見積っております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

該当事項はありません。

12. 関連当事者

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
最終的な親会社	株式会社エアトリ (注3. 7)	ハイブリッド型サービスの受注	67,581	25,894
親会社	Evolable Asia Co., Ltd. (注7)	事業の譲り受け (注5)	—	470,943
		増資の引受 (注6)	70,000	—
兄弟会社	株式会社エアトリインター ナショナル (注4)	ハイブリッド型サービスの受注	135,910	89,194

- (注) 1. 関連当事者との取引は、個別に交渉の上、決定しております。  
 2. 債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。  
 3. 2020年1月に「株式会社エボラブルアジア」から社名変更されております。  
 4. 2020年1月に「株式会社エアトリ」から社名変更されております。  
 5. 2019年4月1日付で、Evolable Asia Co., Ltd. より、Evolable Asia Co., Ltd. が行っていたソフトウェア開発事業を譲り受けております。  
 6. 取引価格については、独立した第三者による算定結果を踏まえて決定しています。  
 7. 2021年3月31日における当社の第三者割当増資、及び当社株式の譲渡により、Soltec Investments Pte. Ltd. は、当社に対する実質的な支配を有することになり、当社の親会社は株式会社エアトリ及びEvolable Asia Co., Ltd. からSoltec Investments Pte. Ltd. に変更されております。

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	Evolable Asia Co., Ltd. (注4)	事業の譲り受け（注3）	—	446,987
その他の関係会社の子会社	C2C Pte. Ltd.	ハイブリッド型サービスの受注	6,747	19,648

- (注) 1. 関連当事者との取引は、個別に交渉の上、決定しております。  
 2. 債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。  
 3. 2019年4月1日付で、Evolable Asia Co., Ltd. より、Evolable Asia Co., Ltd. が行っていたソフトウェア開発事業を譲り受けております。  
 4. 2021年3月31日における当社の第三者割当増資、及び当社株式の譲渡により、Soltec Investments Pte. Ltd. は、当社に対する実質的な支配を有することになり、当社の親会社は株式会社エアトリ及びEvolable Asia Co., Ltd. からSoltec Investments Pte. Ltd. に変更されております。

### 13. 後発事象

#### a. 新株予約権の発行

当社は、2020年12月25日に開催された株主総会で、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社又は当社子会社の従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てること及びその新株予約権の募集事項について決議致しました。また、当該新株予約権は、2021年1月16日に割り当てを致しました。内容は、以下の通りです。

(新株予約権の内容)

- ①株式の種類 普通株式
- ②株式の数 125,000株
- ③新株予約権の総数 1,250個
- ④新株予約権の発行価格 無償
- ⑤新株予約権の割当を受ける者 当社又は当社子会社の役員及び従業員
- ⑥1株当たりの払込金額金 177円
- ⑦新株予約権の行使期間 2023年1月17日から2031年1月16日まで
- ⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金額を減じた額とする。
- ⑨譲渡による新株予約権の取得制限 譲渡による本新株予約権の取得については禁止する。
- ⑩新株予約権の行使の条件  
 新株予約権者は、本新株予約権の目的たる株式が日本国内または国外の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。  
 本新株予約権者は、当社または当社子会社の役員、使用人（執行役員を含む）、または顧問の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

#### b. 第三者割当による新株式発行

当社は、2021年1月25日に開催された取締役会において、第三者割当による新株式を発行することを決議致しました。本件は、会社法319条第1項の規定に基づく株主総会決議として2021年1月29日に承認可決されています。

(新株式発行の内容)

- ①株式の種類 普通株式
- ②募集株式の数 2,093,748株
- ③募集株式の発行方法 第三者割当とする
- ④募集株式の払込金額 1株につき金177円
- ⑤募集株式と引換にする金銭の払込期限 2021年3月31日まで
- ⑥増加する資本金の額及び資本準備金の額
 

資本金	185,296,698円
資本準備金	185,296,698円

(調達資金の使途)

調達資金370,593,396円は、Evolable Asia Co.,Ltd.に対する債務の返済に全額を充当致しました。

また、2021年3月31日付で、Evolable Asia Co., Ltd.が保有する当社株式3,650,000株のうち、1,683,000株が株式会社エアトリに、1,617,000株がSoltec Investments Pte. Ltd.に譲渡されております。その結果、当社の親会社は、株式会社エアトリ及びEvolable Asia Co., Ltd.からSoltec Investments Pte. Ltd.に変更されております。

c. 新株予約権の発行

当社は、2021年3月30日に開催された臨時株主総会で、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社又は当社子会社の役員及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てること及びその新株予約権の募集事項について決議致しました。また、当該新株予約権は、2021年4月15日に割り当てを致しました。内容は、以下の通りです。(新株予約権の内容)

①株式の種類 普通株式

②株式の数 252,000株

③新株予約権の総数 2,520個

④新株予約権の発行価格 無償

⑤新株予約権の割当を受ける者 当社又は当社子会社の役員及び従業員

⑥1株当たりの払込金額金 177円

⑦新株予約権の行使期間 2023年4月16日から2031年4月15日まで

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金額を減じた額とする。

⑨譲渡による新株予約権の取得制限 譲渡による本新株予約権の取得については禁止する。

⑩新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の目的たる株式が日本国内または国外の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者は、当社または当社子会社の役員、使用人(執行役員を含む)、または顧問の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

d. 連結子会社の解散及び清算

当社は、2021年5月14日に開催された取締役会において、当社の連結子会社であるHybrid Techno Camp Co., Ltd.の解散及び清算を決議致しました。

(1) 解散及び清算の理由

Hybrid Techno Camp Co., Ltd.は、デジタルマーケティング領域へのソリューションを中心とするソフトウェア開発業務を提供してまいりました。この度、総合的な事業の採算性等を勘案して、指揮命令系統の整備と、労働力の集中による組織の効率化を目的とし、同業務をHybrid Technologies Vietnam Co., Ltd.へ統合移管する形で、当該子会社を解散及び清算することに致しました。

(2) 当該子会社の名称、事業内容及び出資比率等

①名称: Hybrid Techno Camp Co., Ltd.

②所在地: 5F Saigon Finance Center, 9 Dinh Tien Hoang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam

③代表者: チャン バン ミン

④事業内容: ハイブリッド型サービス

⑤資本金: 40,624,200千VND

⑥設立年月日: 2017年3月15日

⑦持株比率: 当社100%

(3) 解散及び清算の日程

当社は、2021年5月14日に開催された取締役会において、当社の連結子会社であるHybrid Techno Camp Co., Ltd.の解散及び清算を決議致しました。2021年6月末をもって事業活動を停止し現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

(4) 当該子会社の状況 (2021年6月30日現在)

資産総額 101,513千円

負債総額 13,636千円

(5) 当該解散及び清算による損益への影響

当該連結子会社の解散及び清算に伴う、当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

(6) 当該解散及び清算による営業活動等への影響

営業活動等に及ぼす重要な影響はありません。

e. 単元株制度の採用

2021年9月7日に開催された臨時株主総会の決議により、2021年9月7日付で1単元を100株とする単元株制度を導入致しました。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社ハイブリッドテクノロジーズ  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 大田光久

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 古蘭考晴

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイブリッドテクノロジーズの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ハイブリッドテクノロジーズ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。



監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上